秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務プロポーザル 技術提案書提出に係る質問回答書

平成24年9月3日

・下記回答事項の 「計画の概要」は「秩父市役所本庁舎等建設工事 計画の概要」 「基本構想」は「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想」 「基本構想業務報告書」は「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書」 「基本構想業務報告書(応用編)」は「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書(応用編)」 を示します。

<u> </u>	を示します。	
番号	質問事項	回 答 事 項
A.	計画概要等について	
1	秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書 (応用編) P65に見られる基本理念のコンセプトは、秩父市 役所本庁舎及び市民会館建設基本構想P11に見られるコンセ プトからより具体的な内容となっているように思われます が、どちらが審査時の評価における基準となるのかご教示 ください。	審査では、「計画の概要」及び「基本構想」に基づき評価を行います。 「基本構想業務報告書(応用編)」は、あくまでも参考資料として提示したものです。
2	建設基本構想業務報告書の取扱いについて「技術提案書の作成に際して、配置計画、ゾーニング等について、制約を与えるものではなく、参考資料として提示します。」とありますが、建設基本構想業務報告書・報告書(応用編)を読み込んでいきますと、例えば基本構想業務報告書P45に記された配置模式図とその考え方は、基本構想において検討がなされた与条件であると考えられます。報告書のすべての記載事項が制約条件とならないとすれば、この模式図に記された以外の案も優れた考え方であれば評価の対象となるのでしょうか。	「基本構想業務報告書」は、「基本構想」の基礎データとなっているものですが、P45の敷地計画模式図等の例示している各種イメージ図は、参考例の一つという位置づけです。したがって、他に優れた提案があれば評価の対象とします。 ただし、「基本構想」に示された方向性を逸脱しない内容としてください。
3	建設基本構想業務報告書Pg. 119_3全体概算事業費に提示されている金額は消費税込でしょうか。また、建設工事費には外構工事費が含まれるのでしょうか。	提示している金額は税込みです。なお、「計画の概要」P3 4.(2)総工事費に記載のとおり、外構工事費は建設工事費に 含みます。
4	配置計画において、既存樹木の保存のあり方が庁舎機能、ホール機能に与える影響が大きいと考えます。基本構想業務報告書P113においても、保存樹木(ケヤキ)の取り扱いが評価項目に挙げられておりますが、ケヤキの移植の可能性は無いと考えて良いでしょうか。また、銀杏についても同様と考えて宜しいでしょうか。	現時点では、ケヤキ、イチョウの移植は考えていません。 可能な限り、現存させることを想定しています。 なお、基本設計の段階で既存樹木の保存の在り方について 検討していく予定です。
5	秩父公園の整備予定はありますか。またその部分の提案は 評価対象となるのでしょうか。	秩父公園の整備予定はありません。 秩父公園の整備についての提案は評価対象にはなりません が、秩父公園と関連する当該敷地の取り扱いや一体的な景 観形成等については評価対象となります。
6	隣接する秩父公園を一体的に整備する予定はありますで しょうか。	
7	秩父公園又は本敷地の駐車場において開催されるイベント等で、秩父夜祭以外に想定される利用がありましたらご教示ください。	秩父公園は市所有地ではありませんが、賃貸借契約により臨時駐車場等として利用しています。また、秩父夜祭の際には、メイン会場となります。市主催の定例イベントはありませんが、当該敷地は中心市街地にあり利便性が高いことから、様々なイベントに活用されています。例示しますと、メーデー、夏祭りの山車牽引、地域の納涼祭、ゲートボール、献血や予防接種などが行われています。なお、秩父公園は市指定の避難場所にもなっています。
8	計画敷地内に最低限必要な駐車台数をご教示願います。	「計画の概要」に記載されている内容が、「基本構想」より優先されます。駐車場については、「計画の概要」P7に記載されているとおり、現状の構内173台を確保した上で、できるだけ増加できるよう提案してください。なお、「基本構想業務報告書(応用編)」は、あくまでも参考例としてご参照ください。
9	秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想P44の駐車場計画では、敷地内外、秩父公園100台分の合計で500台程度の駐車場台数となっていますが、秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書(応用編)P71~P73に見られる計画案では、秩父公園100台分を含まずに立体駐車場により駐車台数500台程度が確保されていると思われます。どちらの考え方に従えばよいかご教示ください。	OPTING OCCOMINATIONS
10	秩父市役所本庁舎等建設工事 計画の概要P7では駐車台数は 構内に173台を確保することとなっておりますが、秩父市役 所本庁舎及び市民会館建設基本構想P44では全体駐車台数 500~550台確保を前提としています。 基本構想にあるよう全体駐車台数500~550台確保を必須と 考えるのかご教示ください。	

様文市役所本庁舎及び市民会競技会議会を 場の市民を鑑賞するにあたって障害となる可能性があると 思わままが、3番便度の高さであれば障害にはならない ということかご教示ください。 2	
日です。このうち、対象敷地内に駐車して低水館14台 はないと考えて宜しいでしょうか。 田車の台数は何台でしょうか。また、現状はどこに駐車 していますでしょうか。また、現状はどこに駐車 1	
の	た台数は、公) です。その 駐車していま も想定する台
様交市役所本庁舎等建設工事計画の概要Ps.7-6(3)構造に おいて耐機性能を備えた構造とするとありますが、耐酸性 能の目標値(重要度係数等)がありましたら御教示下さい。	本設計の段階
おいて耐震性能を備えた構造とするとありますが、耐震性能の目標値(重要度係数等)がありましたら御教示下さい。 郭庁舎と歴史伝承館に入る庁舎機能として前提とされる機能配分がありましたらご教示ください。また秩久市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書(応用編)P71~P73の計画家にあるよう機能配分については残な際等のゾーセンで表表を競争の関係として方法を観ります。なお、変えてよるしいかご教示ください。また秩久市役所本庁舎を重まが、秩父市役所本庁舎を受び市民会館を監査を表現をは一ているを基準とすれば、表しいかご教示ください。 「狭父市役所本庁舎等建設工事・計画の概要7では会議室面積 1500㎡とありますが、狭文市役所本庁舎をびず市民会館の書との記載があります。株父市役所本庁舎を継近工事・計画の概要では大き、表でより、方が、大学でものです。「計画の概要」を対しては会議室面積 1200㎡との記載があります。株父市役所本庁舎を経して考慮すると考えてよいかご教示ください。 市民会館の客席について、通常の段床形式に加え、平土間が、方が、の利用が可能となる可動席等のご提案も可能でしよりか。 「市民会館が事が、大学でものでは表記を考えた場合と表記を表しまりますが、大学でものです。「計画の概要」を対して、表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表	
### 12	耐震安全性の分 「あんしん」 造の可能性に
株父市役所本庁舎等建設工事 計画の概要P7では会議室面積 1500㎡とありますが、株父市役所本庁舎及び市民会館建設	います。技術 グは歴史文化 ゾーニング変
形式での利用が可能となる可動席等のご提案も可能でしょうか。 市民会館ホールは固定席若しくは可動席の想定はありますでしょうか。 基本構想において「舞台や楽屋等付帯施設の充実を考えた場合」とありますが、舞台は現状(間口16、奥行11.7)より大きくする意向はあるでしょうか。 市民会館の舞台の大きさは既存の市民会館を基準とすればよろしいでしょうか。また秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書(応用編)P70の計画案では既存の舞台のサイズとは異なるように見受けられますが、どのようなお考えかご教示ください。 フライタワー、舞台機構等の規格は現況を基準とすればよろしいでようか。また、秩父市役所本庁舎及び市民会館を関係を表しますが、どのようなお考えかご教示ください。 フライタワー、舞台機構等の規格は現況を基準とすればよろしいでようか。また、秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書(応用編)P70~P73に見られる計画案において想定されている条件等がありましたらご教示	
基本構想において「舞台や楽屋等付帯施設の充実を考えた 場合」とありますが、	可動いずれの
場合」とありますが、 舞台は現状(間口16、奥行11.7)より大きくする意向はあるでしょうか。 市民会館の舞台の大きさは既存の市民会館を基準とすればよろしいでしょうか。また秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書(応用編)P70の計画案では既存の舞台のサイズとは異なるように見受けられますが、どのようなお考えかご教示ください。 フライタワー、舞台機構等の規格は現況を基準とすればよろしいでしょうか。また、秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書(応用編)P70~P73に見られる計画案において想定されている条件等がありましたらご教示	
市民会館の舞台の大きさは既存の市民会館を基準とすればよろしいでしょうか。また秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書(応用編)P70の計画案では既存の舞台のサイズとは異なるように見受けられますが、どのようなお考えかご教示ください。 フライタワー、舞台機構等の規格は現況を基準とすればよるしいでしょうか。また、秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想業務報告書(応用編)P70~P73に見られる計画案において想定されている条件等がありましたらご教示	想業務報告 市民会館舞台関 方向で検討し 、利用者の意
ろしいでしょうか。また、秩父市役所本庁舎及び市民会館 設計の段階で検討していく予定です。 建設基本構想業務報告書(応用編)P70~P73に見られる計 画案において想定されている条件等がありましたらご教示	(v) # 9 .
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	、今後、基本
C. 既存施設について	
今回計画に於いて、既存歴史伝承館との地下連絡通路を考慮する必要がありますでしょうか。 1 1 今回計画に於いて、既存歴史伝承館との地下連絡通路を考慮する必要がありますでしょうか。 施設利用上、本計画では既存歴史文化伝承館と要であり、新設建物と既存歴史文化伝承館ととなります。地下または地上での連絡通路は、れますが、現段階でいずれかに限定するものん。	の連絡も必要 必要と考えら
既存歴史伝承館と本庁舎は地下で連絡通路を設けていますが、インフラ関係を共有しているのでしょうか。 歴史文化伝承館と既存本庁舎について、イン 有はありません。 2	フラ関係の共

番号	 質 問 事 項	回 答 事 項
3	本庁舎との機能連携を想定する上で、歴史文化伝承館の防 災拠点としての諸機能があればお示しください。(耐震性 能、防災通信設備、自家発電容量、空調熱源方式、受水槽 容量、防火水槽、備蓄倉庫等)	・耐震性能(「官庁施設の総合耐震計画基準」による耐震 安全性構造体 Ⅱ類) ・防災通信設備(地域防災無線、衛星通信) ・自家発電容量(150KVA) ・空調熱源方式 <熱源>エネルギー:電気 装置:氷蓄熱槽21.5m3、マルチパッケージ空気調和機 直ュイル内蔵空気調和器 <空調方式>個別式(マルチパッケージ空気調和方式) ・受水槽容量(上水:9m3(SUSタンク)1基 雑用水:13m3(コンクリートピット)1基) ・防火水槽(なし) ・備蓄倉庫(なし)
4	新庁舎建設後の歴史文化伝承館の利用方法についてお聞かせください。(震災前の機能(展示・生涯学習等)に戻すのか、または新たな機能を付加するのか、その場合どのような機能か。それら改修費用は本工事に含むのか。)	新庁舎建設後の歴史文化伝承館の利用方法については、「基本構想業務報告書(応用編)」P14~16の震災前の庁舎機能、展示機能、生涯学習機能に概ね戻す予定ですが、庁舎機能の部署配置などを含め、設計段階で検討します。なお、その改修費用は本工事に含みません。また、新設建物と既存歴史文化伝承館の間に連絡通路等を
5	歴史文化伝承館については、新市役所建設後も第2庁舎機能が継続されるものと考えて宜しいでしょうか。また、歴史文化伝承館と新市庁舎をブリッジ等で接続する場合に発生する伝承館側の工事も、本施設の施工費に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。	設ける場合は、その工事費用は本工事に含むものとします。
6	市役所本庁舎・市民会館及び歴史文化伝承館の管理運営形態について考えをお示しください。	・市役所本庁舎・・・直営・市民会館・・・・指定管理者に委託・歴史文化伝承館・・・民間委託今後の、管理運営方法は未定です。
7	既存市役所本庁舎及び秩父宮記念市民会館の解体予定は、 地下躯体も含めた解体除却と考えて宜しいでしょうか。	お見込のとおり、地下躯体を含めて解体します。
8	「計画の概要」P5'対象敷地図'の敷地内に記載のある、 市民会館南側の市道幹線51号線に面した既存建物も解体工 事に含まれるものと考えて宜しいでしょうか。	ご指摘の建物は既に解体されており、更地になっています。
D. 5	敷地取扱いについて	
1	敷地図では市役所本庁舎・市民会館及び歴史文化伝承館と 一体の敷地のようですが、用途上不可分として既存伝承館 の増築と考えて宜しいでしょうか。	敷地は歴史文化伝承館を含め一体とし(約15,500㎡)、既存歴史文化伝承館の増築となります。 なお、歴史文化伝承館建設時は、既存市民会館部分を別敷地としており、今回は既存市民会館敷地を含め一体敷地とするため、区画の変更が生じ、都市計画法第34条の2に基づ
2	「計画の概要」P3 5.(1)敷地概要 にある'対象となる敷地'には歴史文化伝承館を含むとありますが、申請時において新施設を増築の扱いとして考えることで宜しいでしょうか。	く協議が必要となります。
3	秩父市役所本庁舎等建設工事 計画の概要P5の配置図では既存庁舎と歴史伝承館の間に境界線があるように見受けられますが、あくまで全体を一敷地と考えてよろしいかご教示ください。	
4	敷地面積約15,500㎡は基準法上の一敷地となるのでしょうか。	
E. [設計資料の提供について	
1	縮尺がわかる敷地全体図をお示しください。	別途データを参加表明書に記載されたメールアドレスに送信します。なお、お送りするデータはH12年度時点のデータであり、敷地周辺状況また構内の外構等が現状と変わっている部分もあります。現在メッシュ測量含め再度敷地測量中です。

番号	質 問 事 項	回 答 事 項
2	計画敷地の地質調査ないしは、歴史文化伝承館建設時の ボーリング調査(地下水位等を含む)資料がありましたら ご教示ください。	別途資料を参加表明書に記載されたメールアドレスに送信 します。
3	当敷地内の地質調査資料がありましたらご教示ください。	
4	本計画地のボーリング調査資料をご提示願います。	
5	秩父市役所本庁舎等建設工事計画の概要Pg.6(5)にある ボーリング調査データを御提示頂けないでしょうか。	
6	歴史文化伝承館の図面(平面・断面)をお示しください。	別途資料を参加表明書に記載されたメールアドレスに送信 します。
7	現秩父市役所、秩父市歴史文化伝承館、秩父宮記念市民会館の平面図・断面図・立面図をご提示願います。	
8	現状のインフラ引込ルート(上下水道、電気、ガス)をお 示しください。	上下水は市の公共上下水道、電気は電気事業者からの供給、ガスは都市ガスとなります。引込ルートは、基本設計の段階で提示します。
9	対象敷地周囲のインフラ(電気、ガス、上下水道)状況並 びに既存の歴史文化伝承館のインフラ引き込み位置をご教 示ください。	
10	既存のインフラ (上下水道、都市ガス、電気など) の敷設 状況をご提示下さい。	
11	残存すべき樹木の位置及び詳細(樹種・樹高・樹冠)についてお示しください。	対象敷地内には多くの樹木が現存します。このうち本プロポーザルで保存対象とする樹木は4本とします。ケヤキ3本(樹高約25m、樹冠約20m)、イチョウ1本(樹高約15m、樹冠約5m)です。配置図(E-1送信資料参照)及び現況写真を別途提供します。その他の既存樹木は、基本設計の段階で移植等も含め存置させるか検討します。
12	提案の参考にしたい為、既存各建物の年間エネルギー使用 量を御提示下さい。	別途資料を参加表明書に記載されたメールアドレスに送信 します。
13	提案の参考にしたい為、秩父宮記念市民会館のフライの高さを御教示頂けませんか。	秩父宮記念市民会館のフライの高さは、舞台 F L+14,700mm です。
14	提案の参考にしたい為、本庁舎議場の天井高さ等判る資料 を御提示頂けませんか。	既存本庁舎議場の天井最高高さはFL+5,000mmです。
15	現市民会館は音楽利用が30%ということですが、詳細の内容 が分かるものを教えてください。	平成18年度から平成22年度までの実績で、音楽関係が約34%、演劇関係が約22%、大会・式典が約10%、講演会が約8%映画上映が約7%となっています。

番号	質 問 事 項	回 答 事 項
16	現市民会館の使用時の年間スケジュール等を頂けますで しょうか。	年間スケジュールは作成していませんが、H21年度の利用 状況実績に関する資料を、参加表明書に記載されたメール アドレスに送信します。
17	秩父宮市民会館会議室の利用時間帯、及び曜日毎の利用状況の調査・分析資料がありましたら御提示頂けませんか。	市民会館会議室の利用時間帯別、曜日毎の利用状況については、データを作成していません。会議室の月別利用状況等に関する資料がありますので、参加表明書に記載されたメールアドレスに送信します。また、E-16の資料もご参照ください。
18	「基本構想業務報告書P31」秩父夜祭に関して、羊山公園より打ち上げられる花火が敷地内より2方向に見えるとありますが、具体的な打ち上げ場所をご教示いただけますでしょうか。	別途資料を参加表明書に記載されたメールアドレスに送信します。
19	部署各の職員数を御提示下さい。	別途資料を参加表明書に記載されたメールアドレスに送信します。
F.	ヒアリングについて	
1	ヒアリング実施要領について「プロジェクターについては、事務局で用意した機種を使用します。」とありますが、プロジェクターとパソコンの相性によりプロジェクターが上手く作動しない場合を考え、プロジェクターを持ち込むことは可能でしょうか。	プロジェクターの持ち込みは不可とします。作動確認が必要な場合は、別途ご相談ください。
2	ヒアリング実施要領について「説明資料は、提出された技術提案書に記載された文章、スケッチ等に限定」とありますが、過去の同様のプロボーザルヒアリングにおいてスケッチをもとにした動画を投影するケースが多々見受けられます。動画の投影は「使用できないとされた表現部分を使用した場合」に該当すると考えて宜しいでしょうか。	お見込のとおり、動画の投影は「使用できないとされた表 現部分を使用した場合」に該当するものです。
3	ヒアリング実施要領2(4)にて、パワーポイント等とありますが、PDFによるスライドショーでも構わないでしょうか。	PDFのスライドショーも可能です。ただし、使用するイラスト等は技術提案書記載の内容に限ります。
G.	その他	
1	技術提案書作成要領2. (4) に提案書に記載できるイメージ 図の表現限界と違反時の減点等処置について記載されていますが、他の自治体で過去に行われたプロポーザルにおいて、同様の基準があったにもかかわらず図面や透視図を使用した提案書が減点されずに評価された事例が見受けられました。今回は、そのような事は無く、この要領が厳格に返用されると理解してよろしいですか。提案書作成側においては重要なポイントのため、あえて質問させて頂きました。	減点については、「技術提案書作成要領」3. 【減点について】①及び②の内容のとおり運用し、違反していると判断された場合は減点します。
2	様式2と様式3はあわせて左上をホチキス留めとありますが、A3を折り込む必要はないと考えてよろしいでしょうか。	A3は折り込まずに提出してください。
3	様式1の提出について、12部提出のうち、1部を押印し、残り11部は白黒コピーを提出することでよろしいでしょうか。	11部についても押印の上、ご提出ください。(多色の場合はカラーコピー)